

5. 準備物の案内

① 園生活に必要なもの

0～2歳児



授乳用ガーゼ
(*0歳児のみ)



紙オムツ



パンツ
*必要になりましたら個別
にお知らせします。

3～5歳児



通園リュック



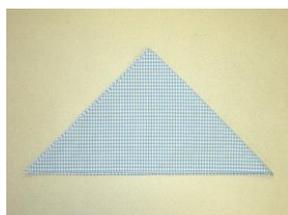
布バッグ



クッキングセット袋



クッキング用エプロン



三角巾

〔自分でつけられるようにマジックテープ、又はゴムをつけてください。〕



マスク



体操着袋・体操着

④体操着（半袖白Tシャツ・半ズボン。寒い時はトレーナー等で調節します。）を着用しますが、体を締め付けず伸縮性のある動きやすい物を用意してください。また、専用の体操着袋に入れて下さい。

（上：白 下：紺又は黒）特に指定の物はありません。

④記名したゼッケンをお渡ししますので、体操着のTシャツ左胸部分に縫い付けをお願いします。

④女の子は、頭にピン・飾り付きゴム等を付けることは、危ないので控えて下さい。また、髪の毛の長い子はゴムで結んでください。

共通のもの

※持ち物すべてに記名をお願いします。



上着



ズボン



肌着



パンツ



手拭きタオル



汚れもの入れ袋



靴下



靴（外遊び用）
* 乳児クラスは避難用の靴もご用意ください。



コップ袋

0歳児は、使用時期になりましたら、声をかけさせていただきます。（進級前）



タオルケット(夏場)



毛布



ジャンパー (冬場のみ)

* 厚手すぎずフードのないもの
* フックにかけられるよう首元に紐をつけて下さい

園で用意するもの



食事用エプロン



おしぼり



ベット・シーツ



防水シーツ (必要に応じて)



コップ



カラー帽子

毎日ご用意いただくもの

季節やお子さんの発達に合わせて調整してください。下記の表は目安の枚数です。

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備考
紙オムツ 又は布オムツ	10	10	5～10		1・2歳児はパンツ式の紙おむつ 0歳児も歩行できるようになったら順次パンツ式に移行します。
パンツ		5	5	3	パンツ、紙パンツの替えが無い場合は、園にある新品を使用します。後日、ご家庭から新品をお持ちください。
ガーゼハンカチ	5				授乳・水分補給用
コップ		1	1	1	毎日持ち帰り洗ってきて下さい。 ※0歳児は園のコップを使用します。
コップ袋		1	1	1	毎日持ち帰り洗ってきて下さい。 *0歳児は進級前を目安にご用意願います。
汚れもの入れ袋	1～2				名前を書いてください。
上着	3～5以上				
ズボン	3～5以上				
肌着	3～5以上				肌着は半袖又はランニングが好ましいです。
靴下	2				
手拭きタオル (ひも付き)	1				タオルかけにかけますので、ひもをつけてください。
ハンカチ				1	毎日清潔なものをご用意下さい。
通園リュック				1	肩から背負える物で、キーホルダーは控えて下さい。
連絡袋	1				園からのお便りやお手紙などを入れますので中身の確認をお願いします。
布バック			1	1	汚れ物や作品等の持ち帰りに使います。*2歳児は後半より使用します
出席ノート (シール帳)				1	

月曜日ご用意いただくもの

*汗などで汚れる為、毎週末お洗濯をお願いします。

	0～5歳児	備考
外履きの靴	1	下駄箱下段に1足ご用意下さい *0歳児は、歩けるようになったら準備のお声掛けをします。
カラー帽子	1	ゴムが伸びていたり、切れていたりしないかご確認ください。
シーツ	1	週初めの登園の際、シーツはクラスのベッドに掛けて下さい。 シーツのゴムが伸びた際には付け替えをお願いします。
毛布（冬場） タオルケット （夏場）	1	週末に毛布もお洗濯をお願いします。

保健

	0～5歳児	備考
健康ノート	1	園で保管いたします。

その他（3～5歳児）

体操着	3～5歳児	備考
体操着袋	1	毎月2回の体育指導前に持ってきてください。 *名前のアイロンテープは最初の一枚のみお渡ししています。
クッキング用 エプロン	1	クッキング保育時や配膳時に用意して頂きます
三角巾	1	クッキング保育時や配膳時に用意して頂きます
マスク	1	クッキング保育時に用意して頂きます。咳が出る場合もお持ち下さい。 無い場合は、園にある新品を使用します。後日、ご家庭から新品をお持ちください。
クッキング セット袋	1	
水筒	1	必要な時期に声をかけます。水筒の中身は水かお茶でお願いします。

② ピクニック・遠足について

《持ち物》

リュックサック



- お子さんの身体に合ったサイズで背負い易いもの。成長と共に調節できるもの。

レインコート



- 天候により使用します。

水筒（ひも付き）



- リュックサックの中に入れて下さい。

おしぼり



レジャーシート



- お子さんが扱いやすいサイズの物をお持ち下さい。

お弁当



- おにぎりやサンドイッチなど**個包装**のものとおかず、フルーツなどお子様が食べきれる量を入れてください。
(お弁当がひっくり返ってしまった時に、個包装だと安心です)

その他

- ビニール袋（ごみ入れ）
- ハンカチ
- ティッシュ

《服装》

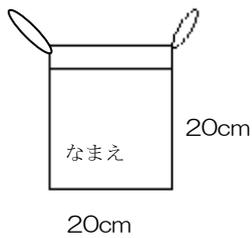
- 活動しやすい服装（登園してきた服で活動しますので汚れても気にならない服装で毎日お越してください。）
- 履きなれた運動靴
- 靴下を履いて登園して来て下さい。

《お願い》

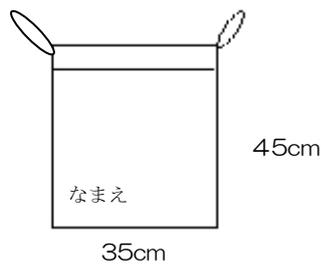
- 毎日持ってくる持ち物（コップ、手ふきタオル）も忘れずにお持ち下さい。
- 天候が悪い場合は中止となる場合がありますが、持ち物は持参して下さい。（給食はありません。）

③ ご用意していただく物のサイズ・なまえを書く場所

(1) コップ袋

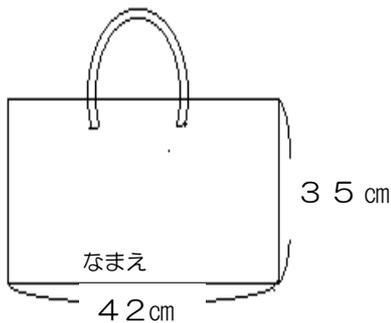


(2) 体操着袋

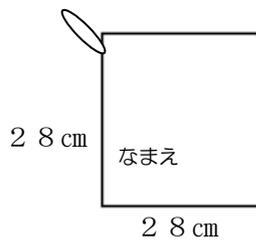


※毛布は、週末にお洗濯いただくので毛布カバーは、つけなくて大丈夫です。(自分の毛布を認識するためのワッペンなどの縫い付けは可能です)
※サイズは目安です。

(3) 布バック



(4) 手ふきタオル

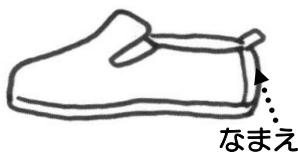


*おおよその目安でサイズを載せています。市販の物で結構です。

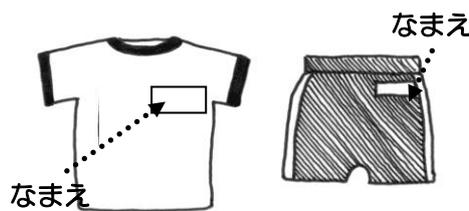
お子様が出し入れしやすいように表示サイズより小さくならないようにして下さい。

コップ袋やくつ袋・体操着袋・クッキングセット袋は、両側に紐がついているタイプが開け閉めしやすいようです。

くつ



体操着



汚れもの入れ袋



※アイロンネームラベルをお渡ししますので体操着の上着左胸につけてください。万が一外れた場合はご家庭で新しいものを付けてください

紙オムツ



※名前はお尻の方に大きく記入して下さい。

必ず全ての持ち物に名前をご記入下さい

- 油性の黒ペン（マジックインキなど）でお書き下さい。
- 洗濯で文字が薄くなってきたらその都度書き足すようお願いいたします。
- 記名の無い物が紛失した場合は、出てこない場合がありますので必ず記名をお願いいたします。（おさがりにも記名をお願いいたします。）

④ こんな衣類がおすすめです

●制服はありません。お子さんが薄着で活動しやすい服装をするようにして下さい。

衣類はご家庭で着用のご用意をいただいても結構ですが、新たに揃える場合は次の様なことを参考に選び下さい。保育園生活がのびのびと楽しめるよう、汚れても差支えがなく体に合ったサイズのものを選びましょう。

【活動しやすいもの】

- 伸縮性のある綿のTシャツやズボンがお勧めです。
- 飾りのボタンやひも、フードのないシンプルな形が安全です。
- すり落ちたりしないで股上丈が深いズボン、上着は腹や背中が見えないように丈の長いものを選びましょう。
- スカート・裾の長いズボン・フード付きの服・つなぎの服・サスペンダー・スカートズボンなどは遊んでいる時に玩具にひっかかるなどして危険ですのでご遠慮下さい。
- ジーンズは、伸縮性がなく動きにくいので、ご遠慮下さい。
- 衣服調節のしやすい衣類を選びましょう。
- 1歳を過ぎたら活動しやすいように上下別れた衣服にしましょう。(ロンパースではないもの)



【こんな危険があります】

フード

フードが滑り台やジャングルジムなどの遊具に引っかかったり、他の子に引っ張られたりして危険ですので、外で遊んだり、運動する際には着せないようにしましょう。その他、スカッツ(ズボンにスカートが付いているデザインのもの)・チュニック(ワンピースにもなるTシャツ)、身体のサイズに合っていないぶかぶかのシャツやズボンも引っかかったり躓いたりして危険です。

首まわりの紐や上着、ズボンの裾ひも

上着の首まわりについている紐が、遊具やドアなどに引っかかり、窒息しそうになったなどの事故にあったという話をききます。また、上着の裾やズボンの裾の紐も、遊具や自転車などに引っかかったり、自分で踏んで転んだりする事故が起きています。紐のついた服を選ばないようにしたり、紐を取りはずす、ゴムなどに取り換えるなどして着せるようにしましょう。また、マジックテープもついている場所によって皮膚を傷つける場合があるので注意します。



【着脱を習慣づけるために】

- ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをお勧めします。つりズボンやつなぎは一人では脱ぎ着しにくいです。
- 長袖下着や、厚手のセーター、トレーナーは、3歳未満児は自分での着脱が難しいようです。着脱のしやすい衣服を選びましょう。
- 前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりのあるものが良いでしょう。
- 前開きの衣類はボタンが大きめのものが着やすいです。
- 靴はかかとを持って履ける運動靴をお勧めします。戸外遊びや散歩をたくさんしますので足にあった靴をお選び下さい。

【安全で洗濯しやすいもの】

- シャツは汗や汚れをよく吸湿し、通気性の良い綿素材がよいでしょう。(半袖・ランニング)
- 毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないです。特に乳幼児は肌への刺激を考え、化繊の下着は避けましょう。

おむつは？

●ご家庭でご使用になっているものをお持ち下さい。布オムツ、紙オムツのどちらでも結構です。使用済み紙オムツは園で処分しています。おしりふきは園で用意します。



6. 防災と安全管理

当園では緊急の際、調布市子どもメールサービスを利用しています。（個人情報を配慮することから、緊急連絡網は作成しません。）4月の園だよりにて園IDをお知らせしますので、登録をお願い致します。

※毎年度更新となります。

東日本大震災の際、保護者の方と電話が繋がらない状況になる中で連絡手段として最も活用出来たのが緊急メールでのやりとりでした。

公共交通機関の計画運休があった場合は、運休時間の2時間前までには迎えに来てください。計画運休の時間帯によっては臨時休園する場合があります。避難訓練・高齢者等避難開始「警戒レベル3」が発令した場合は速やかにお迎えに来てください。

① 災害発生等における保育園の対策

1. 大規模地震警戒宣言が発令された場合は

登園前	臨時休園とします。その後については、園より電話、メール・ホームページ等でお知らせします。
在園時	1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点で速やかにお迎えに来て下さい。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりお電話等でお知らせします。

※ 「警戒宣言」の発令と伝達方法

判定会→気象庁長官→内閣総理大臣（発令）→東京都知事→調布市長→皆様のご家庭
報道機関（放送局）

2. 火災・地震で保育園に被害があった場合は

登園前	臨時休園とします。その後については、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。
在園時	1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。 2 皆様には、メール・ホームページ等でお知らせします。連絡がありましたら、速やかにお子さんのいる避難場所にお迎えをお願いします。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりホームページ等でお知らせします。

3. 風水害またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。
在園時	1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、速やかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにして下さい。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

4. 大雪またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。
在園時	1 皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

5. Jアラートの伝達またはその「おそれ」がある場合は

登園前	自宅で待機をお願い致します。臨時休園する場合は、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。 2 皆様には、メール・ホームページ等でお知らせします。連絡がありましたら、すみやかにお子さんのいる避難場所に来て引き取りをお願いします。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりホームページ等でお知らせします。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

調布市における自然災害が予期される場合の対応基準

避難勧告等の対応レベル（市の発令）		発令時刻・対応	
		午前7時以前	午前7時以降
5	災害発生情報	発令を問わず、終日休園とする。	
4	避難勧告・避難指示（緊急）	休園	休園とする。 在園の場合は、速やかにお迎えをお願いします。
3	避難準備・高齢者等避難開始	休園	市役所の指示が出次第、お迎えをお願いします。

災害により京王線の計画運休が発表された場合

発表時期	対応
午前7時以前	休園
午前7時以降	降園をお願いします。

災害発生等における避難場所

第一避難場所……………凸凹山児童公園

第二避難場所……………調布市立第三小学校（調布市指定避難所）



災害発生時は伝言ダイヤルを利用していきます。

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

城山保育園上石原 042-490-2031

② お子さんを守るために

安全計画◎このような安全計画を立てております。

令和5年度		安全計画					城山保育園上石原
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実施計画	行事	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・避難訓練（事務室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（給食室） ・防犯訓練 ・ピクニック 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（給食室） ・水害訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（0歳給湯室） ・水遊び、プール 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（2階自動火災報知機異常） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引取り訓練
	保育士の研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火・通報訓練（全職員） ・水害用品の設置の仕方、設置場所の確認・洪水の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認・第二避難場所への移動・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言時の対応 ・初期消火訓練
		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート（会議） ・園内の注意事項（エレベーター・階段等） ・アレルギー対応。 ・散歩時の注意事項。（公園マップの見直しや経路確認。） ・朝夕保育の体制確認 ・睡眠チェック表について ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・虐待防止マニュアル。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート・保育室の環境の振り返りと見直し。 ・虫刺され予防と対策や処置の仕方。 ・誤飲について学ぶ。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・防災グッズ・非常食の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・熱中症について ・シャワー（沐浴）の仕方。 ・水遊び、プール遊びについて ・AED講習や救急対応訓練。 ・虐待防止マニュアル。 ・竜巻や台風の対応。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・プールについての使用ルール。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・夏季保育の体制や伝達事項の確認や連携の仕方確認。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・アレルギー児面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・散歩時の注意事項再確認。（公園マップの見直しや経路確認。） ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・アレルギー児面談・防災グッズ・非常食の点検
安全指導	子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の時の対応や火災時のベルの音を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾のかぶり方や大切さを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難靴を履いて避難する重要性について知る。 ・DVD鑑賞・雨や風がおさまった状態で避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチや服の袖で鼻や口を覆い避難する。 ・緊急経路を使用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おかしもち」の確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の安全な生活の仕方。 ・園外の安全確認。（歩き方、横断歩道、公園遊具等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内での安全な生活の仕方やルールを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨の日の安全な生活の仕方。 ・水遊びのきまりや約束。 ・熱中症について。水分補給の大切さを知る。 ・刷掃指導（調布市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びの約束。 ・プールでの約束。 ・水分補給や休息の大切さを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びの約束。 ・プールでの約束。 ・水分補給や休息の大切さを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の調整 ・園外の安全再確認。（歩き方、横断歩道、公園遊具等） ・園内での安全な生活の仕方やルールを再確認する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・園の方針 ・個人情報について ・苦情申出窓口について。 ・感染症や災害等の市や園の対策や連絡方法。 ・安全な登降園の仕方 ・駐輪の仕方・自転車事故防止のお知らせ・調布市子どもメールの登録・さくらDAYSアプリの登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩マップを知らせる。 ・虫刺されや虫よけについて知らせる。 ・爪の衛生管理。 ・全園児健診のお知らせ。 ・誤飲について伝える。（お弁当） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び等・プール遊びのお知らせや、注意事項について知らせる。 ・歯科検診のお知らせ。 ・災害等の市や園の対策や、緊急時の連絡方法について知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び事故防止のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児面談 ・夏休みの過ごし方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・引取り訓練お知らせ。 ・災害等の市や園の対策や、緊急時の連絡方法について知らせる。 ・生活リズムの調整や、体調への十分な配慮のお願い。 ・アレルギー児面談
安全点検	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検 ・日本スポーツ振興センター加入手続き。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実施計画	行事	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（2階ブレイカー） ・地域の防災訓練 ・運動会・芋ほり ・ピクニック 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合避難訓練（煙体験・DVD） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（無告知）非常口より第二避難 ・発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（園外保育中に地震発生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（遅番） ・懇談会 ・新入園児説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震→火災）第二避難場所へ ・お別れ遠足 ・なかよしピクニック
	保育士の研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・119番通報訓練・煙体験・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練
		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート（会議） ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・バスや交通機関を使用する場合の注意。 ・下痢嘔吐の処理方法確認。 ・感染症について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート・虐待防止マニュアル。 ・SIDSについて。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・地域の防災訓練に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・警察署の交通安全指導。 ・園外保育から安全に帰園する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・新年度準備。（園児把握、個別対応（アレルギー含む）把握、家庭状況把握） ・バスや交通機関を使用する場合の注意。
安全指導	子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲について伝える。（お弁当） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の市や園の対策や連絡方法。（大雪） ・SIDSについて周知する。 ・虐待防止月間周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の過ごし方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの調整や、体調への十分な配慮のお願い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の方針 ・個人情報について ・苦情申出窓口について。 ・感染症について ・感染症や災害等の市や園の対策や連絡方法。 ・就学に向けての心構えを知らせる。（5歳児） 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲について伝える。（お弁当）
安全点検	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 	<ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 ・リスクマネジメント年間計画表見直し。 ・安全計画見直し。

防災訓練計画

◎このような計画を立て、くり返し実施訓練しています。(参考)

月	設定	保育士の訓練内容	子どもの活動	避難場所
4月	お話 地震・火災 調理室	・避難経路や役割分担を話し合う。 ・避難誘導訓練 ・初期消火	・非常ベルと放送を聞く。 ・担任から災害についてのお話を聞く。 ・実際の避難訓練	園庭
5月	火災 調理室	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
6月	総合避難訓練 地震・火災	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・消火訓練を全職員で行なう。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・消防署の方のお話を聞く。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。	園庭
7月	火災/水害 朝保育：無告知	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
8月	地震→火災 屋上：プール活動中	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
9月	地震→火災 警戒宣言 発令訓練	・避難誘導訓練 ・引渡し訓練を行なう。 ・消火訓練を全職員、保護者で行なう。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・保育士の誘導により保護者に引き渡される	園庭
10月	火災 事務所	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
11月	総合訓練 地震→火災	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・119番通報訓練を行なう。 ・煙体験	・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。	園庭 園内
12月	火災 0・1歳児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・緊急通路の使用	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	凸凹山児 童公園
1月	地震→火災 幼児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・放送が出来ないことを想定した、 スピーカーでの避難訓練。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	凸凹山児 童公園
2月	火災 調理室 無告知	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・事前に出火場所や、時間を知らされ ずに行なう。	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	園庭
3月	地震→火災 園外保育中の地震 園舎火災	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・連絡を取りながらの避難	・保育士の指示により、避難場所に移動する。	凸凹山児 童公園

*年齢・発達に応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます。

- 《課題例》
- ・防災頭巾の被り方について ・机の下に隠れる ・部屋の中心に集まる ・ハンカチで鼻と口を覆う
 - ・「おかしもち」の話 (おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない)
 - ・保育室以外の場所での避難方法・乳児クラスはワゴン車の利用から歩行での避難へ移行
- *毎月、消防設備自主点検を実施しています。

防犯計画(4月頃予定) 防犯訓練・・・職員の防犯予防訓練 場所：園内

③お子さんの安全を守るために

◎園でのケガの治療費の補助

- ① 日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が5,000円以上の場合）の一部を補助しています。治療費は保護者の方に一時立替えていただくことになります。乳児医療を利用した場合は、保険の対象外になります。
- ② 交通災害共済保険にも加入し、お子さんの万一の交通事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部職員が東京消防庁より普通救命の講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います。

◎非常用ボタン(ホットライン)

総合警備保障非常ボタン ※事務室に設置
(直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してくる)



◎見守りカメラ・モニター

園舎の周り5台、各クラスに見守りカメラを設置しています。
(24時間ハードデスク録画・夜は赤外線、昼はカラーカメラ)
※事務室モニターにてチェックしています。



日中室内、園庭ではストラップ非常用ボタンを使用しています。

※ 夜間是不審者侵入と火災の警備を総合警備に委託しています。

◎自動火災報知設備



◎さすまた



◎自動体外式除細動器 (AED)



◎催涙スプレー



◎消火器



◎救急ユニット



不審者に対応するためのものです。
行動訓練も行っています。

◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず携帯電話を持って行きますので、いつでも園と連絡が取れます。

その他に救急袋、着替え、ビニール袋、タオル、濡れタオル、ティッシュ、携帯ラジオを常備しています。またクラスにより必要なものをもって園外保育に出かけます。



携帯電話

◎ウイルス対策

光触媒技術を利用した[カルテック]を玄関や各クラスに導入して空気清浄を行っています。ウイルスの殺菌効果があり新型コロナウイルスの感染力抑制効果があるという実験結果が出ています。



◎その他の安全のための設置



見える階段



階段踏み場ドアストッパー

◎災害時持ち出し用救急リュック



◎定期的（毎月）な設備・遊具の安全点検

※砂場には子どもたちをばい菌から守る、抗菌砂が使用されています。

◎防災頭巾



0, 1歳児



2, 3歳児



4, 5歳児

◎職員用ヘルメット



★ その他、事故やヒヤッとしたこと・ハッとしたことがあった場合、『事故報告書』や『ヒヤリハット報告書』を作成し、職員会議で話し合い安全管理に努めています。

◎職員の健康管理

全職員が毎月、サルモネラ属菌、赤痢菌、O-157を含む「腸内細菌検査」を受けています。

◎自転車に子どもが乗る時は、ヘルメット着用！

子どもを乗せた自転車の事故は多いです。「走っている時に他の自転車にぶつかりそうになった」など。

道路交通法により児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童、幼児を自転車に乗車させるとき、補助椅子などで同乗させるときは、「乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません」と書かれています。きちんと守って、事故を未然に防ぎましょう。



【子ども自転車乗車時はヘルメット！】

7. 子育て支援

地域の方々への子育て支援として下記のようなことを実施しております。

【お外で遊ぼう会】

園児だけではなく、地域の子育て支援の一環として「お外（園庭）で遊ぼう会」を行ないます。

○実施曜日・・・ 毎週木曜日 時間・・・ 10:00～11:00

園庭で遊んだあとは、紙芝居やお遊戯などの
お楽しみもあります。



【園庭開放】

保育園園庭の大型遊具で自由に遊ぶことができます。

○実施日・・・月～金曜日 11:00～12:00

（雨天等の天気時は行っていません。）

【キッズランチ】

地域の親子の方に、当保育園で食べている国産食材の無添加ランチを提供します。

毎月電話予約。親子5組限定。1食275円。（離乳食、アレルギー対応はしていません）

【貸し出し図書】

1F「絵本の広場」図書の貸し出をしています。

自由に利用することができます。



【一時預かり事業】

・月～金曜日（祝・休日及び年末年始・保育園の休園日を除く）

・8:30～17:00 4時間以内・・・1500円、4時間～8時間以内・・・3000円

8時間以上・・・3300円、給食代275円、おやつ代85円

【地域の方が参加（見学）できる行事】

・芋ほり・クリスマス会・節分 その他

8. 資料

① 子育て支援制度をご存知ですか

- 児童手当
- 乳幼児医療費助成制度
- 児童扶養手当制度
- ひとり親家庭等医療費助成制度

問い合わせ

調布市子ども家庭課 TEL 042-481-7093



② 児童憲章

制定日 昭和26年5月5日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- 児童は、人として尊ばれる。
 - 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 - 児童は、よい環境の中で育てられる。
1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
 2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
 3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
 4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
 5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
 6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
 7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
 8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
 9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
 10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
 11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
 12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、導かれる。

③ 虐待とは



注意深く見守って下さい。

たとえ親からの愛情で行なわれた「しつけ」であっても、結果的に子どもの心身に著しく有害な影響を与えているとすれば、結果的には「虐待」であるといえます。皆さんの目からお子さんの関わりをみて「おかしい、やりすぎではないか」と思う場合は、早めに専門機関に相談しましょう。子どもの命にかかわる深刻な問題です。いち早く発見し、支援の手を差しのべるために、社会全体の協力が求められています。

Q、もし…虐待でなかったら？

A、虐待と疑われるときは通報しなければならない義務があります。

虐待でなくても、推察でよいのです。報告が、法的に義務付けられています。



分類	定義	例えば…
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。	たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる、振り回す、噛む、しばる、水につける、火を押し付ける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童にわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要、ポルノの被写体とするなど
ネグレクト (養育の拒否や 放置)	児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者にみせない、家に閉じ込めるなど。
心理的虐待	児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子どもの存在を無視する、おびえさせる、罵声を浴びせる、ひどい言葉でなじる、無理強いするなど。

(「児童虐待の防止等に関する法律」第2条児童虐待の定義から)

【虐待が疑われる時の通報先】

◎ 多摩児童相談所

多摩市諏訪 2-6

Tel042-372-5600

時間：9:00~17:00

※休日、夜間は東京都児童相談センター 03-5937-2330

◎ 子ども家庭支援センターすこやか

調布市国領町 3-1-38 ココスエア2階

Tel042-481-7733

時間：9:00~17:00

休館日：第3土曜日とその翌日及び年末年始（12月29日から1月4日）

◎ すこやか虐待防止ホットライン

☆0120-087-358

・子育て中の保護者の方から「子育てが辛い」「このままでは虐待しそう」などの相談のほか、子ども自身からの「親のことで悩んでいる」「虐待を受けている」などの声を積極的に受け付けています。また市民の方からの緊急的な声に応える窓口として、虐待の防止や子育ての不安を持つ親子に積極的な支援を行っています。相談時間や休館日は「子ども家庭支援センターすこやか」と同じです。

④ 調布市子ども家庭支援センター「すこやか」

ファミリー・サポート

地域の中で子育てについて助け合う会員組織（登録制）

- ・急な送迎者の変更依頼
- ・休園（日・祝日）の仕事の時



ショートステイ・トワイライトステイ

- ・理由があって子どもの世話ができない場合
- ・利用年齢1歳6カ月～小6年生まで、時間17：00～22：00（トワイライト）
- ・事由の内容によっては該当しない場合もありますのでお問い合わせください。

相談室

- ・育児について悩みや相談したい・聞いてみたいことがあるとき等
- ・月～金 9：00～17：00（土日祝日は予約制）

【問合せ先】

子ども家庭支援センターすこやか

住所 調布市国領町3-1-38 ココスクエア2階

☎ 042-481-7733

ファミリー・サポート・センター

☎ 042-481-7730（ファミリー・サポート・センター専用）

受付時間 9：00～17：00

休館日 第3土曜日とその翌日及び年末年始（12月29日から1月4日まで）

詳しくは、「子ども家庭支援センターすこやか」の担当者までお問い合わせください。

⑤ 休日保育事業について

保育園がお休みの日曜日・祝日の保育を実施しています。市内在住で、認可保育園に通園中の生後3か月から就学前までの児童が対象です。

詳細は、施設ホームページをご確認ください。

施設名 (問い合わせ先)	実施日	実施時間	対象	定員
パイオニアキッズ ちょうふ園 (042-426-7074)	日曜日・祝日 (定休日：毎月第2 土曜日日曜日)	9時00分 ～ 17時00分	生後3か月 ～ 就学前	5人

⑥ 「病児・病後児保育事業」とは

病気の急性期、又は回復期にある満1歳から小学校6年生までのお子さんを短期間お預かりする事業です

保育所や幼稚園、小学校等に通っているお子さんが病気の急性期、又は、回復期にあるために、集団生活を送ることが困難な場合、一時的にそのお子さんをお預かりし、保護者の子育てと就労の両面を支援するものです。お子さんをお預かりする施設は、看護師・保育士が配置されているほか、医師の回診体制も整っておりますので、お子さんの病状の変化に直ちに対応することができます。

● 対象となるお子さん

市内にお住まいで、保育所や幼稚園、小学校等に通っている満1歳から小学校6年生までのお子さんです。

● 事前に登録が必要です

この事業を利用する前に、あらかじめ「利用登録申込書」を提出してください。

※登録の有効期限はその年度の末日までです。(単年度更新制)

登録方法など詳しい問い合わせはこちらまで。

子ども生活部保育課

Tel: 042-481-7132・7133・7134・7758

● 施設の概要（両施設共に病児対応施設型）

「エンゼルケアルーム」（医療機関に併設）

- (1) 所在地 調布市布田6丁目25番地2
- (2) 電話番号 042-480-6160
- (3) 交通 京王線布田駅南口から徒歩約7分
京王線調布駅南口からバス約3分「品川通り上布田」下車
- (4) 開設日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く毎日
- (5) 保育時間 8時30分～17時30分
- (6) 定員 1日4人まで
- (7) 指導医 ごとうクリニック
- (8) 配置職員 看護師、保育士

「ポピンズルーム調布」（保育所に併設）

- (1) 所在地 調布市西つつじヶ丘2丁目1番地31
- (2) 電話番号 03-5384-2181
- (3) 交通 京王線つつじヶ丘駅北口より徒歩約3分
- (4) 開設日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く毎日
- (5) 保育時間 8時30分～17時30分
- (6) 定員 1日4人まで
- (7) 指導医 佐々木こどもクリニック、石川こどもクリニック
- (8) 配置職員 看護師、保育士

● 対象となる病気・

- ・感冒(かんぼう)、へんとうせん炎、下痢等お子さんが日常かかる疾病
 - ・風しん、水痘、麻しん等感染性疾患
 - ・ぜん息等の慢性疾患
 - ・熱傷、外傷等の疾患
 - ・その他の疾患で、医師が受け入れ可能と判断した状態
- (注) 詳しくは施設に直接お問合せください。



【MEMO】

